

24 粧事第 006 号
2024 年 6 月 18 日

日本化粧品工業会 会員各位

日本化粧品工業会
専務執行理事 山本 順二

α －（ノニルフェニル）－ ω －ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（別名ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテル）の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」第二種特定化学物質への指定について
（続報）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

昨年 2023 年 1 月に、粧工連通知 20230001 号にて「 α －（ノニルフェニル）－ ω －ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（別名ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテル）の「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」第二種特定化学物質への指定について」のお知らせをいたしました。

先のお知らせでは、第二種特定化学物質への指定は 2024 年度夏以降に施行される見込みとしておりましたが、今般、スケジュールが更新されましたので、ご案内いたします¹。

- ・ 2024 年 6 月以降 TBT 通報、化審法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント
 - ・ 2024 年 夏以降 改正政令公布
 - ・ 2025 年 春以降 施行
- ※予定については前後する可能性がある。

既にお知らせしたとおり、化粧品基準（平成 12 年厚生省告示第 331 号）では、化審法第二種特定化学物質を化粧品に配合してはならないと規定しているため、

¹ 環境省、中央環境審議会「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく「ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が 9 のものに限る。）」の第二種特定化学物質への指定等について（答申）」について、2024 年 05 月 28 日
https://www.env.go.jp/press/press_03168.html

α －（ノニルフェニル）－ ω －ヒドロキシポリ（オキシエチレン）の第二種特定化学物質への指定により当該物質を配合した化粧品は製造販売等が禁止されることとなります。

粧工会会員各位におかれましては、当該物質が化粧品に配合されていないか確認し、配合されている場合には速やかに切り替え等の適切な措置を講じられるよう、お願いいたします。

敬具

（参考）

化審法 第二種特定化学物質に指定される物質

化審法 優先評価化学物質名称： 【優先評価化学物質通し番号 86】

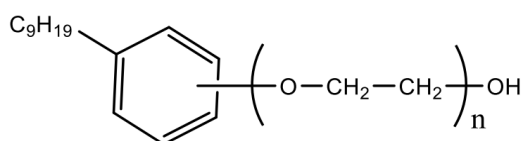
α －（ノニルフェニル）－ ω －ヒドロキシポリ（オキシエチレン）

（別名： ポリ（オキシエチレン）＝ノニルフェニルエーテル）

E O付加モル数： 1 以上で特定なし

ノニル基の構造： 特定なし

ノニル基の置換位置： 特定なし



本物質については、化粧品の表示名称が「ノノキシノールー○」（○は平均 E0 付加モル数）とされている場合がありますのでご注意ください。